

## 千里浜インターチェンジ周辺の土地活用における サウンディング型市場調査に関する質問及び回答

No	質問内容	回答
1	提案する整備範囲について、使用する面積の下限はございますか。	今の所、面積の下限は設定しておりません。
2	対象地について、電気・上下水道・ガス・通信関係等のインフラの整備状況をご教示ください。 加えて、整備の計画があればご教示ください。	<p>〈電気・通信〉 整備されています。</p> <p>〈上下水道〉 南側道路及び西側道路には本管が整備されており、東側の都市計画道路宇賀線については、今後、道路整備と併せて本管を整備予定です。</p> <p>敷地内への引き込みについては、造成時に整備することとなります。</p> <p>〈ガス〉 プロパンガスとなります。</p>
3	対象地の地歴について、ご教示願えますでしょうか。	主となる土地については、昭和58年5月10日に山林の地目で登記され、現在に至っています。
4	対象地の造成については、羽咋市様にて実施されるのでしょうか。その場合はどこまでの工事をされる予定でしょうか。	造成工事の負担は、今の所、決定しておりません。今後、サウンディング型市場調査の対話を通じ、方針を決定します。
5	対象地は都市計画道路3.4.7(16)宇賀線が東側に南北に、都市計画道路3.2.8(30)千里浜インター中川線が南側に未整備で計画決定されていますが、土地売買または賃借の範囲は、計画道路を含んだものとなりますでしょうか。	<p>宇賀線については、令和4年度以降に工事着手し、令和5年度以降に供用開始する予定であり、土地売買または賃借の範囲に含めません。</p> <p>千里浜インター中川線については、当面の間、事業化の予定がありませんので、原則、土地売買または賃借の範囲に含むこととなりますが、サウンディング型市場調査の対話を通じて、方針を決定することとなります。</p>
6	整備範囲が決まったのちの測量・分筆・境界確定等については、羽咋市様にて実施されますでしょうか。	ご質問のとおり、羽咋市で実施します。